

【風水害】8/21 降雨に伴う防災情報（第5報）

平成26年8月22日 10:15

・東北地方整備局は、前線による大雨により8月21日2:00に設置していた注意体制(風水害)を、8月22日10:15に解除します。

【理由】

砂防施設の点検が終了し、異常が確認出来なかったことから、河川室が注意体制を解除したため。

なお、道路室は8月22日0:00に注意体制を解除しています。

なお、災害対策支援本部(前線による大雨)及び災害対策支援本部(広島土砂災害)につきましては継続中です。

<災害対策機械>

・秋田県由利本荘市 排水ポンプ車1台、照明車1台(8月21日22:55派遣終了)

－ 前回までの防災情報 －

平成26年8月21日 18:05

・東北地方整備局は、前線による大雨により8月21日11:16に設置していた災害対策支援本部を、8月21日18:05に警戒体制から注意体制に移行します。

<災害対策機械>

・秋田県由利本荘市 排水ポンプ車1台、照明車1台(18:00現地着)

<リエゾン※派遣> ※災害対策現地情報連絡員

・秋田県大仙市 2名(18:05派遣終了)

平成26年8月21日 17:40

・東北地方整備局は、自治体に対して下記の支援を実施しています。

<災害対策機械>

- ・ 秋田県由利本荘市 排水ポンプ車 1 台、照明車 1 台 (17:40 派遣)

<リエゾン※派遣> ※災害対策現地情報連絡員

- ・ 秋田県大仙市 2 名

平成26年8月21日 11:16

・ 東北地方整備局は、前線による大雨により、8月21日 11:16に災害対策支援本部（警戒体制）を設置。

・ 秋田県大仙市雄物川水系福部内川において、氾濫危険水位を超過していることから、情報収集のため湯沢河川国道事務所の職員 2 名をリエゾン（災害対策現地情報連絡員）として派遣。

・ なお、災害対策本部（注意体制）は継続中です。

<派遣場所>

- ・ 秋田県大仙市

<水位>

- ・ 雄物川水系福部内川 福見観測所
氾濫危険水 (2.0m) を超過 11:10 時点 2.4m

平成26年8月21日 2:00

東北地方整備局災害対策本部は、前線に伴う降雨により、管内 3 支部が注意体制に入ったため、8月21日 2:00に風水害（降雨）による注意体制を発令します。

<注意体制をとっている支部>

- ・ 青森河川国道事務所
- ・ 能代河川国道事務所
- ・ 秋田河川国道事務所